# 道路の整備に関する <br> プログラム【Vol．6】 

## 2018～2027 （本編）



大洲•八幡浜自動車道 八幡浜道路（八幡浜インターチェンジ）


令和6年3月愛媛県土木部道路都市局

## 道路の整備に関するプログラム

## 目 次

## 1 はじめに

1． 1 プログラム策定の背景と目的

## 2 愛媛県の道路の整備方針

2． 1 愛媛道ビジョン2016
～愛顔あふれる愛媛県の未来のための道づくり～

## 3 愛媛県の道路を取り巻く状況

3．1 道路の改良状況
（1）高速自動車国道
（2）一般国道•県道•市町道
（3）歩道の整備状況
3． 2 道路施設の老朽化状況
3． 3 道路の予算
3． 4 愛媛県内の主な大規模道路事業
（1）「3つのミッシングリンク」の早期解消
1．四国8の字ネットワークの南予延伸
2．今治小松自動車道
3．大洲•八幡浜自動車道
（2）松山外環状道路
（3）追加インターチェンジの整備（中山スマートIC，東温スマートIC）
（4）離島架橋（上島架橋）
（5）J R 松山駅付近連続立体交差事業

## 4 愛媛県の道路の整備目標

4． 1 実施施策ごとの整備目標
（1）高速道路ネットワークの早期形成と活用
（2）災害に備える道路の整備
③いつまでも安心して使える道路の保全と管理
（4）いつも利用する生活基盤道路の整備
1．生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備
2．魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備
3．離島架橋による行政の効率化，利便性の向上
4．だれもが安心して通行できる交通安全対策
5．安全で快適な自転車利用環境の整備
（5）都市環状道路等の整備
（6）産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備
（7）多様な利用形態に応じた道路の活用
4． 2 補足事項（資料編について）

## 5 これまでの道路整備の取組みと成果及びこれからの展望

5． 1 直近約 10 年の主な道路整備等の歩み
5． 2 愛媛県の道づくりの成果指標


## 1 はじめに

## 1.1 プログラム策定の背景と目的

道路は，生活，産業，観光，災害への備え等，県民の皆様の暮らしや地域の活性化を支える，まさに県土の骨格とも言える社会資本であり，愛媛県では，関係機関 と協力しながら道づくりを進めています。

また，国の動きに目を向けると，平成30年3月に道路法の一部を改正する法律が成立し，道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による国費率のか さ上げ措置について，今後も引き続き計画的に道路の整備•機能強化に取り組んで いく観点から，平成30年度以降10年間継続されることとなりました。

さらに，平成30年6月に閣議決定された「骨太の方針2018」では，道路事業を はじめとした社会資本整備について，「財政制約の下，予算の重点化に加え，公的資産や民間資金の有効活用など新たな投資財源を確保しつつ，中長期的な見通しの下，安定的•持続的な公共投資を推進しつつ戦略的•計画的な取組を進める。」と示されたところでもあります。

このような背景を踏まえ，本県では道路整備の基本方針，事業箇所を明示した「道路の整備に関するプログラム」を平成31年3月に策定しました。
この「道路の整備に関するプログラム」は，平成30年度から令和9年度までの10年間における県下の主要な道路事業箇所等を示しています。これらの事業の推進に より，本県の長期ビジョンの基本理念「愛のくに愛顔（えがお）あふれる愛媛県」 の実現に向け，重点的•効率的な道づくりを進めていきます。

なお，「道路の整備に関するプログラム」は，予算や事業進捗の状況，社会情勢 の変化により適宜見直すこととしており，このたび，防災•減災，国土強靭化のた めの取組の加速化など，プログラム策定後の状況変化を踏まえた改訂を行いました。

道路の整備に関するプログラム策定•改訂のあゆみ
平成31年 3月 策定【Vol．1】
令和 2年 3月 改訂【Vol．2】
令和 3年 3月 改訂【Vol．3】
令和 4年 3月 改訂 【Vol．4】
令和 5年 3月 改訂【Vol．5】
令和 6年 3月 改訂【Vol．6】

[^0]
## 2 愛媛県の道路の整備方針

## 2.1 愛媛道ビジョン2016 <br> ～愛顔あふれる愛媛県の未来のための道づくり～

本県では，平成28年 2 月に策定した「愛媛道ビジョン2016」に基づいて，道づく りを進めています。

このビジョンでは，道路利用者の目線に立つて必要な道路を「つくる」とともに，今ある道路を「まもる」「つかう」といつた視点から，次の 3 本柱の基本方向と， 7項目の実施施策を掲げています。

【 3 本柱の基本方向】
《I 》命を守る道づくり
《II》暮らしを支える道づくり
《III》未来を拓く道づくり

【 7 項目の実施施策】
（1）高速道路ネットワークの早期形成と活用
（2）災害に備える道路の整備
③いつまでも安心して使える道路の保全と管理
（4）いつも利用する生活基盤道路の整備
（5）都市環状道路等の整備
（6）産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備
⑦多様な利用形態に応じた道路の活用

## 愛媛道ビジョン2016 全体構成

|  |  |  | ［基本方向］ | ［帘施施策】 |  | 隹安 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 大規楛災害 |  | （1） <br>  <br> 迹 $-5<1$ | G） |  | 2 | 3 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | （\％tiss） |
|  |  |  |  | （6L） | 1 |  |  | $\stackrel{\text { 愛 }}{\stackrel{2}{2}}$ |
|  | 施設の老朽化 |  | 《II） <br> 萦らしを <br> 支える <br> 道－ちくり | （4）いつも利用する生活基然道路の整儬 | + 占 | ＊ | 露 | 愛 |
|  |  |  |  | （9）都市環状道路等の整備 | 化 | 化 | 部 | S |
|  | 超高匒化人口蔵少 |  | 《III）末来を拓く道一つくり | （6）産業の活性化や地域さくいを支援する道路の整備 |  |  |  | 愛 |
|  |  |  |  | （1）多様な利用形感に比した道路の活用 |  |  |  |  |

## 3愛媛県の道路を取り巻く状況

## 3.1 道路の改良状況

## （1）高速自動車国道

本県の高速自動車国道は，令和4年4月1日現在で，四国縦貫自動車道133．7 km ，四国横断自動車道 52.5 km が供用されています。

## （2）一般国道•県道•市町道

令和 4 年 4 月 1 日現在の本県における一般国道は 18 路線， $1,076.9 \mathrm{~km}$ ，また県道は242路線，2，882．9kmで両者を合わせた改良率は75．9\％と，平成4年頃 の全国平均とほぼ等しい状況となっており，生活に身近な道路を中心に整備が遅れているのが現状です。（令和 3 年 4 月 1 日現在における本県の国道•県道改良率は，全国41位。）

また，市町道については，令和4年4月1日現在で，29，831路線，14，301．0 kmにも及び，県内一般道路実延長の78．3\％に当たりますが，改良率は51．8\％と低い状況にあります。
（3）歩道の整備状況
令和 4 年 4 月 1 日現在の県管理道路における歩道等の設置延長は， $1,057.7 \mathrm{~km}$ で，歩道設置率は30．3 \％となっています。（令和 3 年 4 月 1 日現在における全国の歩道設置率は43．9 \％となっており，本県の歩道整備率は全国44位と非常に遅 れています。）

【参考】プログラム始期（平成30年4月1日現在）県管理道路における歩道等の設置延長： $1,054.0 \mathrm{~km}$歩道設置率：約30．1\％（全国44位）

## 3.2 道路施設の老朽化状況

県管理の道路施設のうち，老朽化の目安となる建設後50年を経過する施設の割合 は，令和 4 年 4 月現在で，橋梁 $38 \%$ ，トンネル $19 \%$ であり， 10 年後には，橋梁 $59 \%$ ，トンネル $41 \%$ となり，20年後には橋梁 $74 \%$ ，トンネル $62 \%$ を占めるなど，近い将来，適正な維持管理を行わなければ老朽化による突発的な事故が発生し，膨大な架替え経費や長時間の通行制限による社会的損失が生じることが懸念されてい ます。

《橋梁》


10年後（2032年）


《トンネル》


建設後50年を経過する施設数の推移

## 3.3 道路の予算

本県の道路関係予算は，昨今の厳しい財政状況によって年々減少しており，令和 6 年度では，ピークであった平成 7 年度の 6 分の 1 程度となっています。
他の都道府県に比べ，道路整備が遅れている本県では，安定的な道路財源の確保 と，限られた予算の効果的な活用が必要です。


## 3.4 愛媛県内の主な大規模道路事業（令和5 年度末覞在）

## （1）「3つのミッシングリンク」の早期解消

本県における高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」（「四国8の字ネットワーク」「今治小松自動車道」
「大洲•入幡浜自動車道」の未整備区間） を早期に解消し，地域経済の活性化，広域交流•連携の基盤となる道路ネットワーク を形成するため，高規格道路の整備が進め られています。


愛媛県における高速道路「3つのミッシングリンク」

## 1．四国8の字ネットワークの南予延伸

四国地方及び西日本の一体となった発展に繋がる「四国8の字ネットワーク」 を骨格とした高速道路ネットワークの実現を目指して，津島道路と宿毛内海道路 の整備が進められています。


津島道路 工事状況（宇和島市上畑地）写真提供：国土交通省


宿毛内海道路 計画ルート

## 2．今治小松自動車道

中国やまなみ街道（尾道～松江）の全線開通により，今治から瀬戸内しまなみ海道 を利用して，日本海まで短時間で行けるよ うになりましたが，「四国8の字ネットワ ーク」との連結区間である今治小松自動車道（今治道路）が未開通であることから，四国と本州との人流•物流の多重性•定時性の向上を目指して，整備が進められてい ます。


## 3．大洲•八幡浜自動車道

東九州自動車道全線開通との相乗効果による「九州～四国～京阪神」の新国土軸の早期形成と伊方原発の不測の事態や複合災害対策に資する多重性•耐災害性に優れた道路ネットワークの実現を目指して，八幡浜道路が令和5年3月 25日に開通し，続く夜昼道路，大洲西道路の整備を進めており，早期全線開通 に努めています。


## （2）松山外環状道路

松山都市圏の国道11号，33号，56号等や空港•港湾へのアクセス道路等の放射状道路，並びにこれらを連絡する内環状道路における慢性的な渋滞解消や多発する交通事故の削減，さらに松山 I C と松山空港•松山港等の交通拠点間 のアクセス性の向上を図るため，国土交通省，愛媛県，松山市により松山外環状道路（インター東線，空港線）の整備を進めています。


松山外環状道路〔空港線〕余戸南IC～東垣生IC 開通（松山市）
写真提供：国土交通省

## ③追加インターチェンジの整備

## （中山スマートIC，東温スマートIC）

高速道路の利便性向上のみならず，物流の効率化や観光振興等による地域活性化，救急医療機関への搬送時間の短縮等を図るため，スマートインターチェンジ の整備が進められています。


中山スマートIC 写真提供：西日本高速道路㑣四国支社


東温スマートIC 写真提供：西日本高速道路㑣四国支社

中山スマート I C（令和2年3月開通）
四国内でI C間の距離が最も長い伊予I Cと内子五十崎 I C間でのスマートI Cの整備。

同スマートI C付近では，平成30年8月に道 の駅「なかやま」がオープンし，地域間交流の促進に加え，地域活性化にも大きな期待が寄せ られています。
－接続形式：本線直結型
ハーフIC（松山方向乗り降り）
－運用形態：全車種 24 時間

## 東温スマート I C（令和6年3月開通）

第三次救急医療施設である愛媛大学医学部附属病院や愛媛県警察機動隊基地への最短経路と して機能することで迅速な救急•救援の体制強化に寄与するとともに，新たに整備される工業団地から高速道路へのアクセス性が向上し，企業誘致の促進•雇用創出など産業活動の活性化 が期待されています。

$$
\begin{array}{ll}
\cdot \text { • 接続形式: } & \text { 本線直結型 フルIC } \\
\cdot \text { •運用形態: } & \text { 全車種 } 24 \text { 時間 }
\end{array}
$$

## （4）離島架橋（上島架橋）

離島架橋は，輸送時間の短縮のみならず，24時間，自由で信頼性の高い交通手段の確保が可能となり，特に医療や消防面で緊急時の迅速な対応，生活の利便性向上，産業振興への寄与，地域間交流の促進により地域のハンディキャップを是正するなど，様々な効果をもたらします。

県ではこれまで，上島町の4つの島（弓削島，佐島，生名島，岩城島）を3つ の橋で結ぶ上島架橋事業を推進してきたところですが，令和4年3月20日，『岩城橋』が開通し，既に供用していた『弓削大橋（平成 8 年 3 月）』『生名橋（平成23年2月）』と合わせて，島民の悲願である＂ 4 島を結ぶ「夢の架け橋（ゆめ しま海道）」上島架橋＂が実現しました。


一般県道岩城弓削線〔岩城橋〕令和 4 年 3 月開通（上島町）

## ⑤ J R 松山駅付近連続立体交差事業

J R 松山駅付近連続立体交差事業は，鉄道の高架化により，交通渋滞や踏切事故の解消による交通環境の大幅な改善及び分断された市街地の一体化を促進する こととしており，令和 7 年度の完成を目指して取り組んでいます。

また，松山駅周辺土地区画整理事業や都市計画道路松山駅西口南江戸線街路事業等と一体的な整備に取り組むことにより，県都松山の陸の玄関口としてふさわ しい魅力あるまちづくりを推進しています。


## 4 愛媛県の道路の整備目標

## 4.1 実施施策ごとの整偄目標

## （1）高速道路ネットワークの早期形成と活用



高速道路ネットワークにおけるミッシングリンク（未開通区間）の解消や暫定 2 車線区間 における 4 車線化，地域高規格道路の整備，インターチェンジへのアクセス道路や追加イン ターチェンジの整備を進めます。

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［高規格幹線道路】 |  |  |  |  |  |
| 1 | NEXCO西日本 | 四国縦貫自動車道【4車線化等事業】 <br> （伊予市三秋～双海町上灘） | 6.3 km | － | H28～※ |
| 2 | NEXCO西日本 | 四国縦貫自動車道【4車線化等事業】 <br> （内子町五十崎～大洲市新谷） | 4．4km | － | R1～※ |
| 3 | NEXCO西日本 | 四国縦貫自動車道【4車線化等事業】 <br> （伊予市中山町中山～内子町知清） | 9.7 km | － | R2～※ |
| 4 | NEXCO西日本 | 四国縦貫自動車道【中山スマートIC整備】 （伊予市双海町上灘） | 1箇所 | 1，630 | H26～R1 |
| 5 | NEXCO西日本 | 四国縦貫自動車道【東温スマートIC整備】 （東温市田窪） | 1箇所 | 2，470 | H30～※ |
| 6 | 国土交通省 | 一般国道56号【津島道路】 <br> （愛南町柏 $\sim$ 宇和島市津島町岩松） | 10．3km | 45，600 | H24～※ |
| 7 | 国土交通省 | 一般国道56号【宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）】 <br> （高知県宿毛市樺～愛南町中川） | 4．7km | 27，000 | R4～※ |
| 8 | 国土交通省 | 一般国道56号【宿毛内海道路（御荘～内海）】 <br> （愛南町御荘平城～柏） | 7．6km | 43，000 | R4～※ |
| 9 | 国土交通省 | 一般国道196号【今治道路】 <br> （今治市矢田～長沢） | 10．3km | 78，000 | H13～※ |
| 【地域高規格幹線道路】 |  |  |  |  |  |
| 10 | 国土交通省 | 一般国道33号【松山外環状道路インター東線】 <br> （松山市北土居～来住町） | 2．0km | 37，000 | H30～※ |
| 11 | 国土交通省 | 一般国道56号【松山外環状道路空港線】 <br> （松山市余戸南～北吉田町） | 3.8 km | 61，600 | H2O～※ |
| 12 | 愛媛県 | 一般国道197号【大洲•八幡浜自動車道（八幅浜道路）】 <br> （八幡浜市郷～大平） | 3．8km | 25，200 | H17～R4 |
| 13 | 愛媛県 | 一般国道197号【大洲•八幡浜自動車道（夜昼道路）】 <br> （大洲市平野～八幡浜市郷） | 4．2km | 19，000 | H25～※ |
| 14 | 愛媛県 | 一般国道197号【大洲•八幡浜自動車道（大洲西道路）】 （大洲市北只～平野） | 3.3 km | 12，000 | H29～※ |

注）※印の付いている事業箇所については，事業完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

4 愛媛県の道路の整備目標
（1）高速道路ネットワークの早期形成と活用

| No． | 事業主体 | 路線等 | 施工規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［I Cアクセス等開連道路】 |  |  |  |  |  |
| 15 | 愛媛県 | 一般県道今治丹原線【今治道路•朝倉IC（仮称）アクセス】 <br> （今治市朝倉下 | 0．5km | 500 | H27～R4 |
| 16 | 愛媛県 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（側道部）】 （松山市古川南～古川西） | 0．5km | 3，494 | H15～R4 |
| 17 | 愛媛県 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（側道部）】 （松山市南吉田町～北吉田町） | 1．3km | 7，882 | H21～R9 |
| 18 | 松山市 | 市道久米241号線【松山外環状道路インター東線（（則道部）】 （松山市北土居2丁目～来住町） | 1．6km | 8，182 | H30～※ |
| 19 | 松山市 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（側道部）】 （松山市古川西3丁目～市坪南3丁目） | 0．9km | 3，985 | H15～R4 |
| 20 | 松山市 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（側道部）】 （松山市東垣生町～南吉田町） | 0．7km | 3，197 | H21～R2 |
| 21 | 今治市 | 市道別名矢田線【今治道路（側道部）】 （今治市クリエイティブヒルズ～高橋） | 1．5km | 640 | H28～※ |
| 22 | 伊予市 | 市道日尾野引坂線【中山スマートICアクセス】 （伊予市双海町上灘） | 1．5km | 1，136 | H26～R1 |
| 23 | 東温市 | 市道高速側道1号線ほか【東温スマートICアクセス】 （東温市田窪） | 0．7km | 1，033 | $\mathrm{R} 1 \sim \mathrm{R} 5$ |
| 24 | 東温市 | 市道田窪西岡線ほか1路線【交差点改良（東温スマートIC関連）】 （東温市田窪ほか） | 0．4km | 164 | R1～R5 |
| 25 | 東温市 | 市道高速側道1号線ほか【現道拡幅（東温スマートIC関連）】 （東温市田窪） | 0．5km | 220 | R 1 ～R6 |

注）※印の付いている事業箇所については，事業完成に向けた円滑な事業実施環境が整つた段階で確定予定です。
注）太マークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

## 【本項対象基準】

愛媛道ビジョン2016実施施策『高速道路ネットワークの早期形成と活用』に該当する国土交通省，西日本高速道路侏四国支社，愛媛県及び関連事業を実施する市町の事業


松山外環状道路〔空港線〕（松山市）写真提供：国土交通省


【整備状況】大洲•八幡浜自動車道〔夜昼道路〕（八幡浜市）

## 4 愛媛県の道路の整備目標

## ②災害に備える道路の整備

災害発生時の緊急輸送道路，津波浸水想定区域からの避難•救援道路，孤立地区解消に資す る道路，万が一の伊方発電所の事故に備えた避難道路等の整備を進めます。

また，南海トラフ大地震等の大規模災害に備え，災害に強い道路網を確保するため，平成30年西日本豪雨等の過去に経験した災害の教訓も踏まえて，橋梁，トンネル，法面等の防災対策 を推進します。

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［原発避難道路，緊急輸送道路，津波浸水想定区域からの避難•救援道路，孤立解消に資する道路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 26 | 国土交通省 | 一般国道33号【橘防災】 <br> （高知県吾川郡仁淀川町橘～久万高原町中津） | 2.0 km | 10，400 | $\mathrm{H} 10 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 27 | 愛媛県 | 一般国道197号，主要地方道 壬生川新居浜野田線ほか【橋梁耐震補強】（県内一円） | 1式 | － | － |
| 28 | 愛媛県 | 一般国道197号，一般国道319号，主要地方道 川之江大豊線ほか【法面防災対策】（県内一円） | 1式 | － | － |
| 29 | 愛媛県 | 一般国道317号【現道拡幅（龍岡上）】 <br> （今治市玉川町龍岡上 | 0.6 km | 758 | H28～R9 |
| 30 | 愛媛県 | 一般国道317号【現道拡幅（龍岡上3）】 <br> （今治市玉川町龍岡上3 | 0.7 km | 560 | R5～R14 |
| 31 | 愛媛県 | 一般国道319号【現道拡幅（上山拡幅2）】 <br> （四国中央市新宮町上山 | 0．8km | 1，428 | H24～R8 |
| 32 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（三秋拡幅）】 <br> （伊予市三秋～双海町高野川 | 3.7 km | 6，769 | $\mathrm{H} 7 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 33 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（上泊拡幅）】 <br> （八幡浜市川上町上泊 | 0.7 km | 1，225 | H24～R7 |
| 34 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（下泊拡幅）】 （西予市三瓶町下泊 大） | 0．7km | 880 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 35 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（狩浜）】 <br> （西予市明浜町狩浜 | 0.3 km | 560 | R5～R11 |
| 36 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（蔵貫拡幅）】 （西予市三瓶町蔵貫 大） | 0．5km | 1，754 | H22～R12 |
| 37 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅（高山）】 <br> （西予市明浜町高山 | 0．8km | 1，346 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 13$ |
| 38 | 愛媛県 | 一般国道380号【現道拡幅（小田拡幅2）】 （内子町日野川） | 0.6 km | 767 | H24～R2 |
| 39 | 愛媛県 | 一般国道380号【現道拡幅（小田拡幅3）】 （内子町大平 | 0．8km | 1，915 | H27～R15 |
| 40 | 愛媛県 | 一般国道380号【現道拡幅（日野川）】 （内子町日野川） | 0.2 km | 750 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 15$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

②災害に備える道路の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【原発避難道路，緊急輸送道路，津波浸水想定区域からの避難•救援道路，孤立解消に資する道路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 41 | 愛媛県 | 一般国道381号【現道拡幅（蕨生拡幅2）】 <br> （松野町蕨生 | 1.1 km | 2，325 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 42 | 愛媛県 | 一般国道440号【バイパス（小村）】 <br> （久万高原町西谷字小村 $\star$ ） | 0.7 km | 2，392 | R 1 ～R8 |
| 43 | 愛媛県 | 一般国道441号【現道拡幅（梅川拡幅）】 （大洲市梅川 | 1．0km | 1，056 | H24～R7 |
| 44 | 愛媛県 | 一般国道494号【現道拡幅（河之内拡幅）】 <br> （東温市河之内 | 0．4km | 840 | H24～R4 |
| 45 | 愛媛県 | 一般国道494号【現道拡幅（河之内拡幅2）】 <br> （東温市河之内 | 0.3 km | 500 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 46 | 愛媛県 | 一般国道494号【現道拡幅（仕七川拡幅）】 （久万高原町東川） | 0．4km | 811 | H 17 ～R1 |
| 47 | 愛媛県 | 一般国道494号【現道拡幅（仕七川拡幅2）】 （久万高原町東川 $\star$ ） | 0．4km | 559 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 7$ |
| 48 | 愛媛県 | 一般国道494号【現道拡幅（面河拡幅）】 <br> （久万高原町笠方 $\star$ ） | 0.6 km | 559 | $\mathrm{H} 23 \sim \mathrm{R} 9$ |
| 49 | 愛媛県 | 主要地方道西条久万線【現道拡幅】 （西条市中奥） | 0.5 km | 1，310 | H25～R6 |
| 50 | 愛媛県 | 主要地方道西条久万線【現道拡幅】 （西条市西之川） | 0.3 km | 566 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 13$ |
| 51 | 愛媛県 | 主要地方道野村柳谷線【現道拡幅】 （久万高原町西谷字中久保） | 0.5 km | 860 | $\mathrm{H} 15 \sim \mathrm{R} 4$ |
| 52 | 愛媛県 | 主要地方道野村柳谷線【現道拡幅】 （西予市野村町舟戸～小松2） | 0.1 km | 650 | H24～R5 |
| 53 | 愛媛県 | 主要地方道宇和島城辺線【現道拡幅】 （愛南町僧都 | 1．0km | 500 | H24～R4 |
| 54 | 愛媛県 | 主要地方道宇和島城辺線【現道拡幅】 （愛南町僧都2 $\star$ ） | 1．0km | 500 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 13$ |
| 55 | 愛媛県 | 主要地方道新居浜別子山線【現道拡幅】 （新居浜市別子山下七番～日浦） | 0．9km | 950 | H24～R2 |
| 56 | 愛媛県 | 主要地方道新居浜別子山線【現道拡幅】 （新居浜市別子山日浦～弟地 | 0.7 km | 785 | H30～R7 |
| 57 | 愛媛県 | 主要地方道小田柳谷線【現道拡幅】 （久万高原町西谷字菅行） | 0.5 km | 1，300 | $\mathrm{H} 9 \sim \mathrm{R} 7$ |
| 58 | 愛媛県 | 主要地方道小田河辺大洲線【現道拡幅】 （大洲市河辺町三嶋） | 0.6 km | 500 | H26～R6 |
| 59 | 愛媛県 | 主要地方道内子河辺野村線【現道拡幅】 （大洲市横山 | 0.7 km | 625 | H27～R5 |
| 60 | 愛媛県 | 主要地方道内子河辺野村線【現道拡幅】 （内子町北表 $\star$ ） | 0.7 km | 500 | H27～R7 |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

4 愛媛県の道路の整備目標
（2）災害に備える道路の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
| 61 | 愛媛県 | 一般県道蕪崎土居線【橋梁架替（耐震性向上）】 （四国中央市土居町天満～中村（海通橋） | 0.2 km | 905 | H24～R3 |
| 62 | 愛媛県 | 一般県道美川松山線【現道拡幅】 （久万高原町菅生） | 0．4km | 680 | H24～R6 |
| 63 | 愛媛県 | 一般県道広田双海線【現道拡幅】 （伊予市岡～柆野） | 0．8km | 1，045 | H26～R6 |
| 64 | 愛媛県 | 一般県道菅田五郎停車場線【橋梁架替】 （大洲市菅田（逆投橋）） | 0.2 km | 1，480 | $\mathrm{H} 28 \sim \mathrm{R} 5$ |
| 65 | 愛媛県 | 一般県道内子双海線【現道拡幅】 （内子町河内） | 0．7km | 700 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 11$ |
| 66 | 愛媛県 | 一般県道鳥井喜木津線【現道拡幅】 （伊方町亀浦） | 1.2 km | 1，016 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{H} 30$ |
| 67 | 愛媛県 | 一般県道鳥井喜木津線【現道拡幅】 （伊方町足成） | 0.4 km | 800 | $\mathrm{H} 29 \sim \mathrm{R} 7$ |
| 68 | 愛媛県 | 一般県道鳥井喜木津線【現道拡幅】 （伊方町伊方越） | 0.2 km | 500 | $\mathrm{R} 1 \sim$ R6 |
| 69 | 愛媛県 | 一般県道佐田岬三崎線【現道拡幅】 （伊方町正野） | 0．9km | 550 | H24～R5 |
| 70 | 愛媛県 | 一般県道西谷吉田線【現道拡幅】 （宇和島市吉田町立間） | 0．5km | 500 | H30～R9 |
| 71 | 愛媛県 | 一般県道西谷吉田線【現道拡幅】 （宇和島市吉田町立間 $\star$ ） | 0．4km | 650 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 72 | 愛媛県 | 一般県道網代鳥越線【現道拡幅】 <br> （宇和島市津島町成～愛南町油袋） | 1.2 km | 650 | H24～R10 |
| 73 | 愛媛県 | 一般県道一本松城辺線【現道拡幅】 （愛南町上大道 $\star$ ） | 0．8km | 500 | H30～R10 |
| 74 | 愛媛県 | 一般県道猪伏西谷線【現道拡幅】 （久万高原町猪伏2） | 0.4 km | 940 | $\mathrm{H} 29 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 75 | 愛媛県 | 一般県道後柿之浦線【現道拡幅】 （宇和島市津島町成 $\star$ ） | 0．7km | 1，016 | $\mathrm{H} 26 \sim \mathrm{R} 9$ |
| 76 | 愛媛県 | 一般県道論田袋口線【現道拡幅】 （内子町立山） | 0.6 km | 678 | H14～R7 |
| 77 | 愛媛県 | 一般県道粟井浅海線【現道拡幅】 <br> （松山市萩原 | 1．5km | 970 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 12$ |
| 78 | 愛媛県 | 一般県道宇和高山線【現道拡幅】 （西予市宇和町野田） | 1.6 km | 560 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 79 | 愛媛県 | 一般県道宇和高山線【現道拡幅】 （西予市明浜町俵津～高山 $\star$ ） | 0．9km | 500 | $\mathrm{R} 5 \sim \mathrm{R} 12$ |
| 80 | 新居浜市 | 市道西原西の土居線ほか【河川改修事業に伴う橋梁拡幅等負担金】 （港橋ほか1橋＊） | 2橋 | 740 | $\mathrm{R} 7 \sim \mathrm{R} 12$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

4 愛媛県の道路の整備目標

## ②災害に備える道路の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【原発避難道路，緊急輸送道路，津波浸水想定区域からの避難•救援道路，孤立解消に資する道路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 81 | 西条市 | 市道北条新田高松線【バイパス（避難路，液状化対策）】 （西条市北条～周布 $\star$ ） | 1．4km | 1，850 | $\mathrm{H} 28 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 82 | 大洲市 | 市道貫小屋線【橋梁架替（耐震性向上）】 （大洲市菅田町宇津（父橋） ） | 0.3 km | 1，102 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 5$ |
| 83 | 久万高原町 | 町道上野尻線【現道拡幅】 （久万高原町上野尻 $\star$ ） | 0.5 km | 180 | $\mathrm{R} 3 \sim \mathrm{R6}$ |
| 84 | 砥部町 | 町道原町麻生線【現道拡幅】 （砥部町三角 $\star$ ） | 0.3 km | 100 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R7}$ |
| 85 | 伊方町 | 町道宇和海線【法面対策工事（川之浜地区，大久地区））】 （伊方町塩成～伊方町大久 $\star$ ） | 1式 | 300 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R7}$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

## 【本項対象基準】

愛媛道ビジョン2016実施施策『災害に備える道路の整備』に該当する国土交通省及び愛媛県（全体事業費 5 億円以上）の事業及び国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める市町の事業


【施工事例（緊急輸送道路•原発避難道路）】一般県道 鳥井喜木津線（伊方町）


【施工事例（法面防災）】一般国道378号（八幡浜市）〔法枠工＋ロックネット〕


【施工事例（橋梁耐震補強）】一般県道 松山川内線（東温市）〔橋脚巻立工〕

## ③いつまでも安心して使える道路の保全と管理

高度経済成長期に建設された橋梁，トンネル等，道路施設の急速な老朽化に対し，修繕•更新経費の増大や，通行制限等による社会的損失の増加が懸念され，適切な維持管理が求め られていることから，「点検」「診断」「措置」「記録」のメンテナンスサイクルの構築•運用が重要となります。

道路施設の点検•診断結果を基に策定する修繕計画により，従来の対処療法的な管理から，適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」に移行し，ライフサイクルコストの縮減やコス トの平準化を図りながら，計画的な修繕•更新等を推進します。

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【道路施設におけるメンテナンスサイクルの構筑•適切な維持管理，修繕•更新等の計画的な実施】 |  |  |  |  |  |
| 86 | 国土交通省 | 一般国道56号【肱川橋橋梁架替】 （大洲市大洲～中村） | 0．4km | 7，500 | $\mathrm{H} 21 \sim \mathrm{R} 5$ |
| 87 | 愛媛県 | 一般国道197号，主要地方道 壬生川新居浜野田線ほか県内一円 <br> 【法面•盛土•擁壁等修繕】 <br> 【道路附属物修繕•点検】 <br> 【路面性状調査•路面下空洞調査】 <br> 【道路施設点検】 <br> 【橋梁長寿命化修繕計画策定•定期点検】 <br> 【トンネル修繕】 <br> 【トンネル長寿命化修繕計画策定•定期点検】 <br> 【横断歩道橋修繕】 <br> 【門型標識等修繕】 <br> 【道路附属物等長寿命化修繕計画策定•定期点検】 <br> 【橋梁修繕】 <br> 【舗装補修】 <br> 【構造物修繕（路面陥没対策）】 | 1式 | － | － |

【本項対象基準】
愛媛道ビジョン2016実施施策『いつまでも安心して使える道路の保全と管理』に該当する国土交通省の主な事業及び愛媛県の事業 （本編に示した維持管理に関する事業内容は一例であり，各道路管理者において適切に道路の維持管理を行っています。）


## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備



日常生活における買い物や通勤•通学，通院等の安全•安心で快適な暮らしを支える『い つも利用する生活基盤道路』の整備を推進するために，5項目の取組みに努めます。

## 【5項目の取組み】

1．生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備
2．魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備
3．離島架橋による行政の効率化，利便性の向上
4．だれもが安心して通行できる交通安全対策
5．安全で快適な自転車利用環境の整備

## 1．生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備

（日常利用の道路整備，中山間地域から中心地域へのアクセス支援，離合困難箇所の解消等）

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施エ規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【生活拠点を結ぶ地域道路ネットワーク】 |  |  |  |  |  |
| 88 | 愛媛県 | 一般国道317号【現道拡幅（宿野）】 <br> （松山市宿野町 | 0.5 km | 2，000 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 15$ |
| 89 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅，バイパス（真網代）】 <br> （八幡浜市真綱代 | 0.4 km | 1，271 | $\mathrm{R} 5 \sim \mathrm{R} 17$ |
| 90 | 愛媛県 | 一般国道378号【現道拡幅】 <br> （西予市三瓶町皆江～下泊） | 1．0km | 800 | $\mathrm{H} 12 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 91 | 愛媛県 | 一般国道441号【バイパス（大宿）】 <br> （鬼北町大宿 | 1.5 km | 688 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 12$ |
| 92 | 愛媛県 | 一般国道441号【バイパス】 <br> （鬼北町大宿） | 1.5 km | 500 | $\mathrm{R} 1 \quad \sim \mathrm{R} 7$ |
| 93 | 愛媛県 | 主要地方道川之江大豊線【現道拡幅】 （四国中央市新宮町新宮） | 0.8 km | 600 | H19～R8 |
| 94 | 愛媛県 | 主要地方道西土佐松野【現道拡幅】 （松野町目黒） | 0.8 km | 520 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 95 | 愛媛県 | 主要地方道伊予松山港線【現道拡幅】 （松山市北吉田） | 0.8 km | 710 | $\mathrm{R} 5 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 96 | 愛媛県 | 主要地方道松山東部環状線【現道拡幅】 （松山市東野～畑寺） | 0.5 km | 800 | $\mathrm{H} 19 \sim \mathrm{R} 4$ |
| 97 | 愛媛県 | 主要地方道小田柳谷線【現道拡幅】 （内子町本川） | 1.0 km | 1，172 | H14～R7 |
| 98 | 愛媛県 | 主要地方道内子河辺野村線【未供用区間の新道整備】 （西予市野村町惣川） | 0.9 km | 1，000 | $\mathrm{H} 12 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 99 | 愛媛県 | 一般県道上分三島線【現道拡幅】 <br> （四国中央市三島宮川四丁目） | 0.3 km | 579 | $\mathrm{H} 22 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 100 | 愛媛県 | 一般県道上分三島線【現道拡幅】 <br> （四国中央市三島中央） | 0.5 km | 990 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 12$ |
| 101 | 愛媛県 | 一般県道東予玉川線【バイパス】 <br> （今治市朝倉上） | 1．0km | 530 | $\mathrm{H} 22 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 102 | 愛媛県 | 一般県道岩城環状線【現道拡幅】 <br> （上島町岩城海原～浜 | 0.2 km | 500 | $\mathrm{H} 23 \sim \mathrm{R} 2$ |
| 103 | 愛媛県 | 一般県道池田中山線【現道拡幅】 （内子町大瀬南） | 0.6 km | 500 | $\mathrm{H} 24 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 104 | 愛媛県 | 一般県道鳥井喜木津線【現道拡幅】 <br> （伊方町伊方越） | 0.5 km | 500 | H29～R5 |

## 4 愛媛県の道路の整備目標

（4）いつも利用する生活基盤道路の整備
1．生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備
（日常利用の道路整備，中山間地域から中心地域へのアクセス支援，離合困難箇所の解消等）

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【生活拠点を結ぶ地域道路ネットワーク】 |  |  |  |  |  |
| 105 | 愛媛県 | 一般県道節安下鍵山線【現道拡幅】 （鬼北町父野川4） | 0．5km | 615 | H18～R7 |
| 106 | 愛媛県 | 一般県道猿鳴平城線【バイパス】 <br> （愛南町赤水） | 0．9km | 900 | H28～R7 |
| 107 | 愛媛県 | 一般県道九島循環線【現道拡幅】 （宇和島市本九島） | 0．4km | 645 | H18～R8 |
| 108 | 愛媛県 | 一般県道舟間伊予吉田停車場線【現道拡幅】 （宇和島市吉田町南君） | 0.6 km | 510 | R3～R8 |
| 109 | 松山市 | 市道浅海難波線【現道拡幅】 （松山市浅海原 大） | 0.4 km | 166 | R3～R5 |
| 110 | 八幡浜市 | 市道双岩南久米線【現道拡幅】 （八幡浜市中津川 | 0.3 km | 687 | H26～R5 |
| 111 | 八幡浜市 | 市道大平高野地線【現道拡幅】 （八幡浜市大平 $\star$ ） | 0.3 km | 245 | $\mathrm{R} 1 \quad \sim \mathrm{R7}$ |
| 112 | 西条市 | 市道下田明理川線（バイパス】 （西条市丹原町願連寺 | 0.9 km | 964 | H29～R8 |
| 113 | 内子町 | 町道滝山線【現道拡幅】 （内子町重松 | 0.3 km | 341 | H25～R6 |
| 114 | 内子町 | 町道長田小学校線【現道拡幅】 （内子町五百木 | 0.6 km | 627 | H24～R9 |
| 115 | 内子町 | 町道西横の地線【現道拡幅】 （内子町河内 | 0．5km | 615 | H25～R9 |
| 116 | 内子町 | 町道石浦宿茂線〔現道拡幅】 （内子町五百木 $\star$ ） | 0.7 km | 245 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 9$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

[^1]

【施工事例】一般県道 上分三島線（四国中央市）

## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 2 魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施エ <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 117 | 愛媛県 | 都市計画道路西町中村線【バイパス（JRアンダーパス）】 <br> （新居浜市政枝町2丁目～本郷1丁目） | 0．5km | 4，457 | H18～R6 |
| 118 | 愛媛県 | 都市計画道路西町中村線【現道拡幅】 （新居浜市滝の宮町～政枝町2丁目） | 0．3km | 2，084 | H29～R11 |
| 119 | 愛媛県 | 都市計画道路松山駅西口南江戸線【バイパス】 （松山市南江戸1丁目～南江戸5丁目） | 0．5km | 5，915 | H28～R7 |
| 120 | 愛媛県 | 都市計画道路中央村松線【現道拡幅】 （四国中央市村松町） | 0.2 km | 501 | H25～R2 |
| 121 | 愛媛県 | 都市計画道路中央村松線【現道拡幅】 （四国中央市村松町） | 0.2 km | 834 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 122 | 愛媛県 | 都市計画道路丸田辻堂線【現道拡幅】 （今治市八町西～郷本町） | 0.6 km | 1，322 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 123 | 愛媛県 | 都市計画道路名坂川之石線【現道拡幅】 （八幡浜市宮内～川之石） | 0．4km | 1，182 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 9$ |
| 124 | 愛媛県 | 都市計画道路宇高西筋線【バイパス】 （新居浜市桜木町） | 0．5km | 1，500 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 12$ |
| 125 | 松山市 | 都市計画道路中之川通線【現道拡幅•自転車道（街路整備）】 <br> （松山市竹原町～生石町） | 0．7km | 3，956 | H26～R8 |
| 126 | 松山市 | 都市計画道路本町宝塔寺線【現道拡幅•自転車道（街路整備）】 <br> （松山市宮西1丁目～朝美1丁目） | 0．5km | 2，779 | H27～R8 |
| 127 | 松山市 | 都市計画道路松山駅北東西線【現道拡幅（区画整理関連）】 <br> （松山市宮田町） | 0.1 km | 778 | H29～R8 |
| 128 | 松山市 | 都市計画道路中之川通線【無電柱化•空間再配分】 <br> （松山市 湊町4丁目～河原町） | 0．6km | 760 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 15$ |
| 129 | 松山市 | 都市計画道路千舟町空港線【無電柱化】 （松山市千舟町7丁目～千舟町8丁目） | 0．6km | 1，130 | $\mathrm{R} 1 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 130 | 松山市 | 都市計画道路二番町線【無電柱化•空間再配分】 （松山市二番町4丁目～大街道2丁目） | 0．5km | 854 | H22～R4 |
| 131 | 松山市 | 都市計画道路三番町線【無電柱化】 （松山市花園町～三番町6丁目） | 0.2 km | 494 | R 1 ～R7 |
| 132 | 松山市 | 都市計画道路中央循環線【無電柱化】 （松山市平和通1丁目～平和通2丁目） | 0．4km | 837 | H22～R3 |
| 133 | 松山市 | 都市計画道路松山駅前竹原線【無電柱化】 （松山市大手町2丁目～千舟町8丁目） | 0．3km | 292 | R 1 ～R7 |



【施工事例】都市計画道路 西町中村線（新居浜市）


【施工事例】都市計画道路 中央村松線（四国中央市）

## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 2．魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備】 |  |  |  |  |  |  |
| 134 | 松山市 | 都市計画道路松山駅北東西線【土地区画整理】 （松山市宮田町～辻町） | 0.2 km | 15，053 | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 135 | 松山市 | 都市計画道路松山駅西南北線【土地区画整理】 （松山市辻町～南江戸1丁目） | 0．5km |  | $\mathrm{H} 20 \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 136 | 松山市 | 西口駅前広場【土地区画整理】 （松山市南江戸1丁目） | 0．3ha |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 137 | 松山市 | 都市計画道路三番町線【土地区画整理】 （松山市三番町8丁目～南江戸1丁目） | 0．2km |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 138 | 松山市 | 都市計画道路松山駅西口南江戸線【土地区画整理】 （松山市南江戸1丁目） | 0.1 km |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 139 | 松山市 | 都市計画道路松山駅前竹原線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～千舟町8丁目） | 0．3km |  | H2O | ～R8 |
| 140 | 松山市 | 都市計画道路千舟町空港線【土地区画整理】 （松山市千舟町8丁目～南江戸1丁目） | 0．3km |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 141 | 松山市 | 都市計画道路松山駅前衣山線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～宮田町） | 0.1 km |  | H2O | ～R8 |
| 142 | 松山市 | 都市計画道路大手町通線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目） | 0.1 km |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 143 | 松山市 | 東口駅前広場【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～三番町8丁目） | 1．Oha |  | $\mathrm{H} 2 \mathrm{O} \sim$ | $\sim \mathrm{R} 8$ |
| 144 | 松山市 | 都市計画道路松山駅広東西連絡線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～南江戸1丁目） | 0.2 km |  | H2O | ～R8 |
| 145 | 今治市 | 都市計画道路今治駅西高橋線【バイパス】 （今治市馬越町4丁目～片山2丁目） | 0．4km | 1，240 | H26～ | $\sim \mathrm{R} 7$ |
| 146 | 今治市 | 都市計画道路高地線【バイパス】 <br> （今治市別宮町8丁目～別宮町9丁目） | 0．4km | 1，100 | R7～ | $\sim \mathrm{R} 13$ |
| 147 | 新居浜市 | 都市計画道路上部東西線【バイパス】 （新居浜市萩生） | 1.2 km | 1，842 | $\mathrm{H} 30 \sim$ | ～R10 |
| 148 | 新居浜市 | 都市計画道路宇高西筋線【バイパス】 （新居浜市高津町） | 0.4 km | 1，000 | R5～ | $\sim \mathrm{R} 11$ |
| 149 | 西条市 | 都市計画道路喜多川朔日市線【バイパス】 （西条市喜多川～神拝乙） | 1．0km | 2，480 | $\mathrm{H} 27 \sim$ | $\sim \mathrm{R} 3$ |
| 150 | 大洲市 | 都市計画道路若宮東大洲線【現道拡幅•歩道新設】 （大洲市田口～東大洲） | 0．3km | 989 | $\mathrm{H} 28 \sim$ | $\sim \mathrm{R} 4$ |
| 151 | 大洲市 | 都市計画道路若宮天満線【現道拡幅】 （大洲市東大洲） | 0.2 km | 200 | R8～ | $\sim \mathrm{R} 12$ |
| 152 | 四国中央市 | 都市計画道路塩谷小山線【バイパス・歩道新設】 （四国中央市川之江町密厳防～川之江町中田道西） | 0.3 km | 1，410 | $\mathrm{H} 30 \sim$ | $\sim \quad \mathrm{R} 6$ |

## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 2．魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備

| No． | 事業主体 | 路線等 | $\begin{aligned} & \text { 沲工 } \\ & \text { 規模 } \end{aligned}$ | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 魅力ある集約型街づくりと連推した街路の整俑】 |  |  |  |  |  |
| 以下，再掲 |  |  |  |  |  |
| 16 | 愛媛県 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（側道部）】 （松山市古川南～古川西） | 0．5km | 3，494 | $\mathrm{H} 15 \sim \mathrm{R} 4$ |
| 17 | 愛媛県 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（側道部）】 （松山市南吉田町～北吉田町） | 1．3km | 7，882 | H21～R9 |
| 19 | 松山市 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（側道部）】 （松山市古川西3丁目～市坪南3丁目） | 0．9km | 3，985 | H15～R4 |
| 20 | 松山市 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（（則道部）】 （松山市東垣生町～南吉田町） | 0．7km | 3，197 | H21～R2 |

[^2]（4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 3 ．離島架橋による行政の効率化，利便性の向上



| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【離島架橋による行政の効率化，利便性の向上】 |  |  |  |  |  |
| 153 | 愛媛県 | 一般県道 岩城弓削線【離島架橋】 <br> （上島町岩城～生名（岩城橋） $\boldsymbol{\star}$ ） | 2.0 km | 18，300 | $\mathrm{H} 25 \sim \mathrm{R} 3$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。


## 【本項対象基準】

愛媛道ビジョン2016実施施策『いつも利用する生活基盤道路の整備（離島架橋及関連道路の整備による行政の効率化，利便性の向上）』に該当する愛媛県の事業

一般県道 岩城弓削線（岩城橋）令和 4 年 3 月開通

## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 4．だれもが安心して通行できる交通安全対策

（歩道•自歩道整備，交差点改良，無電柱化，歩行空間のバリアフリー化など）

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施エ規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【だれもが安心して通行できる交通安全対策（歩道•自歩道整備，交差点改良，無電柱化，歩行空間のバリアフリー化など】 |  |  |  |  |  |
| 154 | 愛媛県 | 一般国道197号【無電柱化（電線共同溝）】 <br> （八幡浜市江戸岡） | 0．5km | 600 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 155 | 愛媛県 | 一般国道317号【無電柱化（電線共同溝）】 <br> （今治市別宮町） | 0.5 km | 700 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 11$ |
| 156 | 愛媛県 | 一般国道378号【歩道整備】 <br> （伊予市米湊～下吾川） | 0．4km | 881 | H20～R7 |
| 157 | 愛媛県 | 一般国道378号【歩道整備】 （伊予市下吾川） | 0.5 km | 500 | H27～R7 |
| 158 | 愛媛県 | 一般国道441号【無電柱化（電線共同溝）】 <br> （大洲市柚木） | 0．4km | 500 | R5～R11 |
| 159 | 愛媛県 | 一般国道441号【歩道整備】 （大洲市柚木） | 0．4km | 1，200 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 160 | 愛媛県 | 一般国道441号【現道拡幅】 <br> （西予市野村町（野村大橋）） | 0.1 km | 600 | $\mathrm{R} 1 \quad \sim \mathrm{R} 9$ |
| 161 | 愛媛県 | 一般国道441号ほか1路線【歩道整備】 （西予市野村町野村～阿下） | 1.2 km | 906 | $\mathrm{H} 21 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 162 | 愛媛県 | 主要地方道壬生川新居浜野田線【路肩改良ほか】 （新居浜市北新町～繁本町） | 1．0km | 1，240 | R 6 ～R12 |
| 163 | 愛媛県 | 主要地方道松山伊予線【自転車歩行者道整備】 （松山市古川（2）） | 0.4 km | 2，300 | $\mathrm{H} 23 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 164 | 愛媛県 | 主要地方道松山伊予線【自転車歩行者道整備】 （松山市古川（3） | 0.2 km | 1，200 | R 1 ～R10 |
| 165 | 愛媛県 | 主要地方道松山空港線【歩道整備】 （松山市竹原） | 0．6km | 540 | $\mathrm{H} 21 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 166 | 愛媛県 | 主要地方道松山港線【無電柱化（電線共同溝）】 （松山市中央） | 1．0km | 1，460 | $\mathrm{H} 21 \sim \mathrm{R} 7$ |
| 167 | 愛媛県 | 主要地方道松山港線【無電柱化（電線共同溝）】 （松山市中央（2）） | 0.4 km | 500 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 168 | 愛媛県 | 主要地方道松山港線【無電柱化（電線共同溝）】 （松山市宮西） | 0．5km | 600 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 169 | 愛媛県 | 主要地方道松山北条線【現道拡幅】 （松山市客 | 0.3 km | 520 | H29～R8 |
| 170 | 愛媛県 | 主要地方道大三島上浦線【路肩改良】 （今治市大三島町～上浦町） | 5.7 km | 900 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 13$ |
| 171 | 愛媛県 | 主要地方道伊予川内線ほか1路線【歩道整備】 （砥部町高尾田ほか） | 0.3 km | 800 | $\mathrm{H} 17 \sim \mathrm{R} 7$ |
| 172 | 愛媛県 | 主要地方道大洲長浜線【自転車歩行者道整備】 （大洲市長浜町仁久～長浜） | 0．9km | 2，032 | $\mathrm{H} 16 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 173 | 愛媛県 | 主要地方道八幡浜宇和線ほか1路線【交差点改良】 （八幡浜市五反田ほか） | 1．7km | 855 | $\mathrm{H} 23 \sim \mathrm{R} 6$ |

注）ネマークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

## （4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 4．だれもが安心して通行できる交通安全対策

（歩道•自歩道整備，交差点改良，無電柱化，歩行空間のバリアフリー化など）


4 愛媛県の道路の整備目標
（4）いつも利用する生活基盤道路の整備

## 4．だれもが安心して通行できる交通安全対策

（歩道•自歩道整備，交差点改良，無電柱化，歩行空間のバリアフリー化など）

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【だれもが安心して通行できる交通安全対策（歩道•自歩道整備，交差点改良，無電柱化，歩行空間のバリアフリー化など】 |  |  |  |  |  |
| 194 | 愛媛県 | 一般県道鳥首五十崎線【バイパス】 <br> （内子町五十崎） | 0.8 km | 814 | H23～R7 |
| 195 | 愛媛県 | 一般県道鳥坂宇和線【明石バイパス】 （西予市明石） | 0.4 km | 570 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 8$ |
| 196 | 愛媛県 | 一般県道八幡浜保内線【歩道整備】 （八幡浜市保内町宮内～川之石） | 0.3 km | 1，400 | H28～R8 |
| 197 | 愛媛県 | 一般県道伊予宮野下停車場務田線【現道拡幅（踏切構造改良）】 <br> （宇和島市三間町宮野下） | 0.4 km | 650 | H22～R1 |
| 198 | 愛媛県 | 一般県道嵐田之浜岩松線【現道拡幅】 （宇和島市津島町岩松（巽橋）） | 0.3 km | 1，462 | H28～R6 |
| 199 | 愛媛県 | 一般県道松山川内線【交差点改良ほか】 <br> （松山市枝松～福音寺） | 0.5 km | 1，085 | $\mathrm{H} 21 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 200 | 愛媛県 | 一般県道蔣淵下波線【現道拡幅】 （宇和島市下波） | 0．5km | 615 | $\mathrm{H} 27 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 以下，再掲 |  |  |  |  |  |
| 122 | 愛媛県 | 都市計画道路丸田辻堂線【現道拡幅】 （今治市八町西～郷本町） | 0.6 km | 1，322 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 10$ |
| 123 | 愛媛県 | 都市計画道路名坂川之石線【現道拡幅】 （八幡浜市宮内～川之石） | 0.4 km | 1，182 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 9$ |
| 124 | 愛媛県 | 都市計画道路宇高西筋線【バイパス】 （新居浜市桜木町） | 0．5km | 1，500 | $\mathrm{R} 6 \sim \mathrm{R} 12$ |

[^3]
（4）いつも利用する生活基盤道路の整備
5．安全で快適な自転車利用環境の整備

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ［安全で快適な自転車利用擐境の整䣏］ |  |  |  |  |  |
| 201 | 愛媛県 | 一般国道317号ほか【自転車通行空間整備】 <br> （今治市常盤町） | 1式 | 685 | R2～R12 |
| 202 | 愛媛県 | 主要地方道壬生川新居浜野田線ほか【自転車通行空間整備】 （新居浜市山根ほか） | 8．5km | 72 | H30～R1 |
| 203 | 愛媛県 | 主要地方道松山港線ほか【自転車通行空間整備】 （松山市大手町ほか） | 1式 | 120 | H30～R7 |
| 204 | 愛媛県 | 一般県道森松重信線ほか【自転車通行空間整備】 <br> （管内一円） | 1式 | 14 | R4～R7 |

## 【本項対象基準】

愛媛道ビジョン2016実施施策『いつも利用する生活基盤道路の整備
（安全で快適な自転車利用環境の整備）』に該当する愛媛県の事業
（市町が策定する自転車交通ネットワーク計画に基づく事業）


【施工事例（路面標示による自転車通行位置の明示）】
主要地方道 壬生川新居浜野田線（新居浜市）

4 愛媛県の道路の整備目標

## （5）都市環状道路等の整備



市街地における渋滞を解消する環状道路，バイパスの整備を促進し，市街地中心部へ流入 する交通を分散させ，渋滞の緩和や移動時間の短縮を図ります。

また，踏切除去による渋滞緩和，踏切事故の解消，市街地分断の解消を図るための立体交差事業の推進やインターチェンジや港湾等の交通拠点と工業団地や大規模商業施設などを結 ぶ道路整備により，市街地の渋滞緩和並びに産業施設の集積•振興を図ります。

| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工 <br> 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【市街地における渋滞を解消する環状道路，立体交差，バイパスの整備及び交通拠点や工業団地等へのアクセス道路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 205 | 国土交通省 | 一般国道11号【川之江三島バイパス】 （四国中央市川之江町～中之庄町） | 10．1km | 70，000 | S47～※ |
| 206 | 国土交通省 | 一般国道11号【新居浜バイパス】 （新居浜市船木～大生院） | 9.3 km | 60，900 | S62～※ |
| 207 | 国土交通省 | 一般国道11号【小松バイパス】 （西条市小松町新屋敷～安井） | 7．5km | 18，300 | H3～※ |
| 208 | 愛媛県 | 一般県道桜井山路線【バイパス（踏切除去•JR跨線橋）】 （今治市上徳） | 0.3 km | 1，630 | $\mathrm{H} 17 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 209 | 愛媛県 | 一般県道砥部伊予松山線【バイパス（JR車両基地アクセス）】 （伊予市上三谷～松前町鶴吉） | 1.6 km | 1，668 | $\mathrm{H} 22 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 210 | 愛媛県 | 一般県道新居浜東港線【バイパス（新居浜港•新居浜ICアクセス）】 （新居浜市観音原～東田） | 1．0km | 2，500 | H3O～※ |
| 211 | 愛媛県 | JR予讃線【JR松山駅付近連続立体交差事業】 （松山市美沢2丁目～伊予市上三谷） | 2.4 km | 60，700 | $\mathrm{H} 20 \sim$ R7 |
| 212 | 西条市 | 市道楠浜北条線【バイパス】 （西条市三芳～楠河 | 1.4 km | 2，665 | $\mathrm{H} 25 \sim \mathrm{R} 8$ |

注）※印の付いている事業箇所については，事業完成に向けた円滑な事業実施環境が整つた段階で確定予定です。
注）太マークのある事業は，国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める事業箇所です。

（5）都市環状道路等の整備


| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工規模 | 全体事業費 （百万井） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |

以下，再掲

| 9 | 国土交通省 | 一般国道196号【今治道路】 <br> （今治市矢田～長沢） | 10．3km | 78，000 | H13～※ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 10 | 国土交通省 | 一般国道33号【松山外環状道路インター東線】 <br> （松山市北土居～来住町） | 2．0km | 37，000 | H30～※ |
| 11 | 国土交通省 | 一般国道56号【松山外環状道路空港線】 （松山市余戸南～北吉田町） | 3.8 km | 61，600 | H2O～※ |
| 16 | 愛媛県 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（（想道部）】 （松山市古川南～古川西） | 0．5km | 3，494 | H15～R4 |
| 17 | 愛媛県 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（側道部）】 （松山市南吉田町～北吉田町） | 1．3km | 7，882 | H21～R9 |
| 18 | 松山市 | 市道久米241号線【松山外環状道路インター東線（側道部）】 （松山市北土居2丁目～来住町） | 1．6km | 8，182 | H30～※ |
| 19 | 松山市 | 都市計画道路来住余戸線【松山外環状道路インター線（（則道部）】 （松山市古川西3丁目～市坪南3丁目） | 0．9km | 3，985 | H15～R4 |
| 20 | 松山市 | 都市計画道路余戸北吉田線【松山外環状道路空港線（側道部）】 （松山市東垣生町～南吉田町） | 0．7km | 3，197 | H21～R2 |
| 117 | 愛媛県 | 都市計画道路西町中村線【バイパス（JRアンダーパス）】 （新居浜市政枝町2丁目～本郷1丁目） | 0．5km | 4，457 | H18～R6 |
| 118 | 愛媛県 | 都市計画道路西町中村線【現道拡幅】 （新居浜市滝の宮町～政枝町2丁目） | 0．3km | 2，084 | H29～R11 |
| 119 | 愛媛県 | 都市計画道路松山駅西口南江戸線【バイパス】 （松山市南江戸1丁目～南江戸5丁目） | 0．5km | 5，915 | H28～R7 |
| 120 | 愛媛県 | 都市計画道路中央村松線【現道拡幅】 （四国中央市村松町） | 0．2km | 501 | H25～R2 |
| 121 | 愛媛県 | 都市計画道路中央村松線【現道拡幅】 （四国中央市村松町） | 0．2km | 834 | R4～R10 |
| 127 | 松山市 | 都市計画道路松山駅北東西線【現道㹡幅（区画整理開連）】 （松山市宮田町） | 0．1km | 778 | H29～R8 |

[^4]4 愛媛県の道路の整備目標
（5）都市環状道路等の整備


| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施工規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【市街地における涉滞を解消する環状道路，立体交差，バイパスの整輱及び交通拠点や工業団地等へのアクセス道路の整備】 |  |  |  |  |  |
| 134 | 松山市 | 都市計画道路松山駅北東西線【土地区画整理】 （松山市宮田町～辻町） | 0．2km | 15，053 | H20～R8 |
| 135 | 松山市 | 都市計画道路松山駅西南北線【土地区画整理】 （松山市辻町～南江戸1丁目） | 0．5km |  | H20～R8 |
| 136 | 松山市 | 西口駅前広場【土地区画整理】 （松山市南江戸1丁目） | 0．3ha |  | H20～R8 |
| 137 | 松山市 | 都市計画道路三番町線【土地区画整理】 （松山市三番町8丁目～南江戸1丁目） | 0．2km |  | H20～R8 |
| 138 | 松山市 | 都市計画道路松山駅西口南江戸線【土地区画整理】 （松山市南江戸1丁目） | 0．1km |  | H20～R8 |
| 139 | 松山市 | 都市計画道路松山駅前竹原線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～千舟町8丁目） | 0．3km |  | H20～R8 |
| 140 | 松山市 | 都市計画道路千舟町空港線【土地区画整理】 （松山市千舟町8丁目～南江戸1丁目） | 0．3km |  | H20～R8 |
| 141 | 松山市 | 都市計画道路松山䭻前衣山線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～宮田町） | 0．1km |  | H20～R8 |
| 142 | 松山市 | 都市計画道路大手町通線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目） | 0.1 km |  | H20～R8 |
| 143 | 松山市 | 東口駅前広場【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～三番町8丁目） | 1．0ha |  | H20～R8 |
| 144 | 松山市 | 都市計画道路松山駅広東西連絡線【土地区画整理】 （松山市大手町2丁目～南江戸1丁目） | 0．2km |  | H20～R8 |

## 【本項対象基準】

愛媛道ビジョン2016実施施策『都市環状道路等の整備』に該当する国土交通省，愛媛県，市及び国土強靱化地域計画に基づき早期効果発現に努める市の事業


【施工事例】松山外環状道路（インター線）

## 4 愛媛県の道路の整備目標

## ⑥産業の活性化や地域づくりを支援する道路の整備

農林水産業や工業製品の輸送，観光周遊等の地域における多様な産業の維持や活性化，個性ある地域づくりを支援する『産業の活性化や地域づくりを支援する道路』の整備を進めま す。

『産業の活性化や地域づくりを支援する道路』については，各地域における今後の＂地域の あり方＂に関する課題解決や地域の産業活性化，交流人口の拡大等の『地方創生』の取組みに応じた整備区間を地域の関係者との連携•協働により選定したうえで策定した整備計画（地域別計画）に基づくものとしています。

地域別計画（各市町別）の概要は以下のとおりです。

| 事業主体 | 地域別計画名 | 区域名 | 路線名等 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 愛媛県 | 『霧の森』を中心とした新宮地域の観光儿ートを強化•支援する道づくり | 四国中央市 | 主要地方道川之江大豊線ほか |
| 愛媛県 | 新居浜『別子•赤石山系』観光ルートを強化•支援する道づくり | 新居浜市 | 主要地方道 新居浜別子山線 |
| 愛媛県 | 西日本最高峰『石鎚山系』の魅力発信を支援する道づくり | 西条市 | 主要地方道西条久万線ほか |
| 愛媛県 | 魅力ある地域資源を活かした，交流とにぎわいの創出を支援する道づくり | 今治市 | 一般国道317号ほか |
| 愛媛県 | 『ゆめしま海道』を活かした上島諸島の地域活性化を支援する道づくり | 上島町 | 一般県道弓削島循環線ほか |
| 愛媛県 | 松山外環状道路との協働による物流•人流の円滑化を支援する道づくり | 松山市 | 主要地方道松山伊予線ほか |
| 愛媛県 | 中山スマートI C•道の駅を活用した観光儿ートを強化•支援する道づくり | 伊予市 | 主要地方道久万中山線ほか |
| 愛媛県 | 東温スマートI C近接施設へのアクセス及び新工業団地新規䧹用創出を支援す る道づくり | 東温市 | 一般県道森松重信線 |
| 愛媛県 | 『安全•安心で快適な松前町』の実現を支援する道づくり | 松前町 | 一般県道砥部伊予松山線ほか |
| 愛媛県 | 『とべ陶街道をゆく』砥部町の観光を支援する道づくり | 砥部町 | 主要地方道大平碈部線ほか |
| 愛媛県 | 『四国カルスト』の魅力を増進し，地域鏟業を支援する道づくり | 久万高原町 | 一般国道440号ほか |
| 愛媛県 | 肱南地区の観光支援•景観性向上に資する道づくり | 大洲市 | 一般国道441号ほか |
| 愛媛県 | 森林資源の生産•流通を強化する道づくり | 内子町 | 一般国道380号ほか |
| 愛媛県 | 八幡浜木橘輸送の効率化に資する道づくり | 八幡浜市 | 一般国道378号 |
| 愛媛県 | 佐田岬半島の観光•交流の活性化を支援する道づくり | 伊方町 | 一般県道 佐田岬三崎線 |
| 愛媛県 | 四国西予ジオパーク主要観光地のネットワークづくりを支援する道づくり | 西予市 | 一般国道378号ほか |
| 愛媛県 | 愛媛マルゴト自転車道『ぐるつと九島潮風コース』の魅力発信を強化•支援す る道づくり | 宇和島市 | 一般県道九島循環線 |
| 愛媛県 | 森の国松野町『滑床渓谷』への観光ルートを強化•支援する道づくり | 松野町 | 一般県道滑床松野線ほか |
| 愛媛県 | 鬼北町『節安ふれあいの森』への観光ルートを強化•支援する道づくり | 鬼北町 | 一般県道節安下鍵山線 |
| 愛媛県 | 水産業の生産額拡大を支援する道づくり | 愛南町 | 一般県道高茂岬船越線ほか |

## 4 愛媛県の道路の整備目標

## （7）多様な利用形態に応じた道路の活用

本県では，平成31年3月に策定し，令和 5 年 5 月に更新した「第 2 次愛媛県自転車新文化推進計画」に基づき，『愛媛マルゴト自転車道』『四国一周サイクリングコース』の整備•維持に努めるとともに，令和元年11月に国土交通省よりナショナルサイクルルートに指定された『しまなみ海道サイクリングロード』の走行環境を整備し，更なるサイクル ツーリズムの推進を図ります。

また，道の駅の利活用や多様な交通手段の連携による地域振興，ICTの活用による道路管理の高度化等も含め，多様な利用形態に応じた道路の活用に努めます。

## 自転車活用の推進

## 【愛媛マルゴト自転車道】

愛媛県下の20市町でサイクリングコースを設定し，サイクリストを目的地に誘導するた めのブルーラインの整備や，自転車等の安全な走行空間を確保するため，トンネルの安全対策や狭い路肩の拡幅などのコース整備，外国人にも分かりやすいコース案内板や勾配標識を設置しています。

## 【四国一周サイクリングコース】

「四国をサイクリングアイランドに」を目標に，四国4県や国，民間企業と連携し，四国一周サイクリングコースの環境整備を進めるとともに，愛媛マルゴト自転車道も活用し サイクルツーリズムの推進を図ります。


【ナショナルサイクルルート】
優れた観光資源を走行環境や休憩•宿泊機能，情報発進などの様々な取組を連携させて サイクルツーリズムの推進により，日本における新たな観光価値を創造し，地域の創生を図るため，国の自転車活用推進計画に基づき，ソフト・ハード両面から一定の水準を満た すルートを国が指定することで，日本を代表し，世界に誇りうるサイクリングルートとし て国内外に P R を行ない，サイクルツーリズムを強力に推進しています。

## ICTの活用による道路管理の高度化



【えひめの道ライブカメラの活用】
本県では，ホームページで，気温や路面温度のほか，ライブ カメラによる路面状況を視覚的に確認できる「えひめの道ライ ブカメラ」を公開しています。


| No． | 事業主体 | 路線名等 | 施エ 規模 | 全体事業費 （百万円） | 事業期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【多様な利用形態に応じた道路の活用】 |  |  |  |  |  |
| 214 | 愛媛県 | 一般国道197号ほか【道路管理情報システム（ライブカメラ）整備】 （県内一円） | 1式 | 500 | $\mathrm{H} 27 \sim \mathrm{R} 1$ |
| 215 | 愛媛県 | 一般国道378号ほか【自転車通行空間整備】 <br> （県内一円（四国一周サイクリングコース・愛媛マルゴト自転車道）） | 1式 | 160 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 216 | 愛媛県 | 一般県道岩城弓削線【自転車通行空間整備】 （上島町生名） | 1.3 km | 100 | $\mathrm{R} 4 \sim \mathrm{R} 6$ |
| 以下，再掲 |  |  |  |  |  |
| 213 | 愛媛県 | 一般国道317号ほか【自転車通行空間整備】 （今治市近見町～上浦町（ナショナルサイクルルート）） | 1式 | 900 | $\mathrm{R} 2 \sim \mathrm{R} 10$ |

[^5]
## 4．2 補足事項（資料編について）

## －対象事業箇所位置図について

本プログラム（本編）の対象としている事業箇所の位置については，資料編（対象事業箇所位置図）をご参照ください。

## －対象路線一覧表について

本プログラムの対象としている各道路事業には関連する実施施策が複数該当するものがあ ります。各道路事業に関連する実施施策については，資料編（対象路線一覧表）をご参照く ださい。

なお，同一覧表には，本編掲載の事業を含む国土交通省，西日本高速道路（株）四国支社，愛媛県，一部の市町が事業主体となる主な路線を掲載しています。

■愛媛県事業については，国土交通省所管の補助事業，全体事業費 5 億円以上の社会資本整備総合交付金事業，防災•安全交付金事業，県単独事業について掲載しています。

■市町事業については，「愛媛道ビジョン2016」の実施施策のうち，『高速道路ネットワー クの早期形成と活用』『いつも利用する生活基盤道路の整備（魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備）』『都市環状道路等の整備』に関連する事業及び国土強靭化地域計画に基づき早期の効果発現に努める事業（国土交通省所管の交付金事業）について掲載し ています。

## －市町事業対象路線一覧表について

県下20市町が事業主体となる道路の整備目標については，資料編（市町事業対象路線一覧表）をご参照ください。

なお，同一覧表には，本編及び資料編（対象路線一覧表）掲載の事業を含む市町が事業主体となる路線を掲載しています。（市町が事業主体となる，国土交通省所管の補助事業，社会資本整備総合交付金事業，防災•安全交付金事業，その他省庁所管の交付金事業について掲載しています。）

## 5 これまでの道路整借の取組みと成果及び これからの展望

## 直近約10年の主な道路整備等の歩み

平成15年12月
平成21年4月平成22年2月
平成22年3月
平成22年4月平成22年11月
平成23年2月
平成24年3月

平成24年9月
平成25年3月

平成25年11月
平成25年12月
平成26年3月
平成26年4月
平成27年3月

平成28年2月
平成28年12月
平成29年3月

平成29年9F
平成30年3月

令和元年11月
令和2年1月
令和2年3月
令和3年12月
令和4年3月

令和5年1月
令和5年3月

令和6年2月
令和6年3月

愛媛 道ビジョン 策定<br>道路特定財源の一般財源化<br>- 般国道379号 内子東バイパス 開通<br>- 般国道56号 宇和島道路（津島高田IC～宇和島南IC）開通

主要地方道 新居浜別子山線 青龍橋工区 開通<br>- 般国道440号 地芳道路 開通<br>- 般県道岩城弓削線 生名橋 開通<br>- 般国道33号 三坂道路 開通<br>松山自動車道（宇和島北IC～西予宇和IC）開通<br>一般国道381号 松野東バイパス 開通<br>地域高規格道路 大洲•八幡浜自動車道 名坂道路（一般国道197号）開通<br>一般国道380号 寺村バイパス 開通<br>主要地方道 長浜保内線 大和橋 開通<br>主要地方道 大西波止浜港線（星浦～大井浜）開通<br>一般国道33号 松山外環状道路インター線（井門IC～古川IC）開通

新たな高速道路料金の設定（本四高速が全国道路網に編入）

- 般国道33号 松山外環状道路インター線（市坪IC～余戸南IC）開通
- 般国道56号 宇和島道路（津島岩松IC～津島高田IC）開通

一般県道 新居浜東港線（郷～観音原工区）開通
愛媛道ビジョン 2016 改訂

- 般国道33号 松山外環状道路インター線（自動車専用道路部）全線開通
- 般県道378号 俵津バイパス 開通
- 般県道379号 岩谷バイパス 開通
- 般国道56号 松山外環状道路空港線側道部（余戸南IC～東垣生IC）開通重要物流道路制度の創設
道路財特法による国費率のかさ上げ措置の平成30年度以降の10年間䋛続が決え
一般県道鳥井喜木津線 亀浦バイパス 開通
しまなみ海道サイクリングロードのナショナルサイクルルート指定
一般国道33号 橘中津トンネル 開通
松山自動車道 中山スマートIC 開通
- 般国道56号 増田視距改良 開通
- 般国道56号 肱川橋橋梁架替 開通
- 般県道岩城弓削線 岩城橋 開通
- 般国道33号 松山外環状道路インター線側道部 全線開通

地域高規格道路 大洲•八幡浜自動車道 八幡浜道路（一般国道197号）開通
一般国道56号 松山外環状道路空港線（余戸南IC～東垣生IC）開通
主要地方道小田河辺大洲線 鹿野川バイパス 開通
松山自動車道 東温スマートIC 開通

## 5.2 愛媛県の道づくりの成果指標前期完了年度（令和4年度）の目標値と実績値後期完了年度（令和9年度）の目標値



## 高速道路の整備率

－高速道路（高規格幹線道路，地域高規格道路）の整備を促進し，整備率を引き上げます。

|  | 実績値 | 目標值 |
| :---: | :---: | :---: |
| 当初（平成30年度） | $77.3 \%$ | - |
| 前期完了年度（令和4年度） | $78.4 \%$ | $78.4 \%$ |
| 後期完了年度（令和9年度） | - | 達成 |

## 緊急輸送道路の防災対策

－橋梁耐震対策，トンネル保全対策，法面防災対策が必要な箇所 の整備率を引き上げます。

|  | 実績值 | 目標值 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初（平成30年度） | $87.8 \%$ | - |  |
| 前期完了年度（令和4年度） | $90.8 \%$ | $100 \%$ | 未達成 |
| 後期完了年度（令和9年度） | - | $100 \%$ |  |

## 拠点形成を支援するための道路

－合併前の旧役場と集落の中心である小学校を結ぶ道路の改良率 を引き上げます。

|  | 実績值 | 目標値 |
| :---: | :---: | :---: |
| 当初（平成30年度） | $88.7 \%$ | - |
| 前期完了年度（令和4年度） | $89.2 \%$ | $89.2 \%$ |
| 後期完了年度（令和9年度） | - | 達成 |

## 大型車等すれ違い困難解消率

－中山間地の道路のうち，2車線化や待避所の整備により，容易 にすれ違いが可能な延長の割合を引き上げます。

|  | 実績值 | 目標值 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初（平成30年度） | $84.4 \%$ | - |  |
| 前期完了年度（令和4年度） | $85.1 \%$ | $85 \%$ | 未達成 |
| 後期完了年度（令和9年度） | - | $86.5 \%$ |  |

## 道路の整備に関するプログラム Vol． 6

愛媛道ビジョン2016に基づく道づくりの推進


愛媛県イメージアップキャラクター みきやん

愛媛県 土木部 道路都市局
道路建設課 道路維持課 都市整備課


[^0]:    本プログラムは，予算や事業進捗の状況，社会情勢の変化により適宜見直すことがあります。
    また，一部の事業において，整備目標である事業完了年度がプログラム対象期間（令和 9 年度まで）以降として いますが，事業着手予定年度がプログラム対象期間内であることから，掲載対象事業としています。

[^1]:    【本項対象基準】
    愛媛道ビジョン2016実施施策『いつも利用する生活基盤道路の整備（生活拠点を結ぶ地域道路ネットワークの整備）』に該当する愛媛県の事業（全体事業費 5 億円以上）及び国土強靭化地域計画に基づき早期効果発現に努める市町の事業

[^2]:    【本項対象基準】
    愛媛道ビジョン2016実施施策『いつも利用する生活基盤道路の整備（魅力ある集約型街づくりと連携した街路の整備）』に該当す る愛媛県及び市町の事業

[^3]:    【本項対象基準】
    愛媛道ビジョン2016実施施策『いつも利用する生活基盤道路の整備（だれもが安心して通行できる交通安全対策）』に該当す る愛媛県の事業（全体事業費 5 億円以上）

[^4]:    注）※印の付いている事業箇所については，事業完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定です。

[^5]:    【本項対象基準】
    愛媛道ビジョン2016実施施策『多様な利用形態に応じた道路の活用』に該当する愛媛県の事業

